

第 1 1 章 介護保険事業量の見込み

1 サービス量及び費用の推計

(1) 所得段階別第 1 号被保険者数等推計

【所得段階別第 1 号被保険者数等推計】

(単位：人)

区分		割合	H27	H28	H29
第 1 号被保険者	第 1 段階	25.4%	4,350	4,392	4,434
	第 2 段階	6.7%	1,151	1,162	1,173
	第 3 段階	7.4%	1,274	1,286	1,298
	第 4 段階	17.3%	2,959	2,987	3,016
	第 5 段階	7.7%	1,325	1,337	1,350
	第 6 段階	12.3%	2,103	2,123	2,143
	第 7 段階	13.5%	2,311	2,334	2,356
	第 8 段階	6.8%	1,164	1,175	1,186
	第 9 段階	2.9%	500	505	509
	計	100.0%	17,137	17,301	17,465

(2) 介護サービス給付費の推計

【介護給付費推計】

(単位：千円)

区分		H 27	H 28	H 29
居宅サービス	訪問介護	146,039	152,455	129,541
	訪問入浴介護	11,671	11,854	14,592
	訪問看護	37,369	42,068	49,948
	訪問リハビリテーション	30,712	36,360	44,145
	通所介護	444,941	405,415	357,696
	通所リハビリテーション	136,319	149,425	161,432
	福祉用具貸与	43,211	46,411	48,946
	短期入所生活介護	32,752	35,623	36,774
	短期入所療養介護	21,565	27,765	39,686
	居宅療養管理指導	17,674	21,375	24,437
	居宅介護支援（計画作成）	127,620	133,680	139,067
	福祉用具購入	5,219	8,670	9,057
	住宅改修	20,175	25,161	27,841
	特定施設入居者生活介護	226,792	232,610	249,207
サービス 地域密着型	認知症対応型共同生活介護	334,269	332,494	333,071
	認知症対応型通所介護	3,361	3,174	4,753
	小規模多機能型居宅介護	47,940	48,829	53,649
	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	0	0	87,311
	地域密着型通所介護（仮称）	0	97,677	107,924
サービス 施設	介護老人福祉施設	574,820	633,816	634,743
	介護老人保健施設	602,422	780,891	840,687
	介護療養型医療施設	155,425	155,068	155,285
その他	特定入所者介護サービス費	146,792	160,747	168,719
	高額介護サービス費	71,200	88,200	97,200
	高額医療合算介護サービス費	8,900	11,900	14,300
	審査支払手数料	4,060	4,340	4,620
介護給付費計		3,251,248	3,646,008	3,834,631

(3) 地域支援事業費の推計

【地域支援事業費推計】

(単位：千円)

区分	H27	H28	H29
介護予防事業費	23,328	15,979	-
介護予防・日常生活支援総合事業費	-	-	132,161
介護予防・生活支援サービス事業費	-	-	117,161
一般介護予防事業費	-	-	15,000
包括的支援事業費	61,645	67,167	73,214
任意事業費	2,590	8,057	8,083
地域支援事業費計	87,563	91,203	213,458

2 保険料

第 6 期介護保険事業計画における第 1 号被保険者保険料は、所得水準に応じてきめ細やかな保険料設定を行う観点から、国で定められている保険料の標準段階がこれまでの 6 段階から、標準 9 段階に細分化されます。

これに伴い、市の保険料段階も、これまでの 8 段階 10 区分から、国の標準段階と同一の段階を設定します。

また、今後の更なる高齢化に伴い、介護費用の増加と保険料負担水準の上昇が避けられない中で制度を持続可能なものとするためには、低所得者も保険料を負担し続けることを可能にする必要があります。このため、標準段階の見直しに加え、本人を含む世帯非課税者（第 1 段階～第 3 段階）に対し、別枠で公費を投入し、保険料の軽減を図ることとしています。

【第 1 号被保険者の所得段階別保険料の考え方（平成 2 7、2 8 年度）】

所得段階	対 象 者	基準額に対する割合	保険料月額
第 1 段階	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給者及び老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税 ・世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入の合計額が 80 万円以下 	【軽減前】 0.50	1,850 円
		【軽減後】 0.45	1,665 円
第 2 段階	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入の合計額が 80 万円を超えて 120 万円以下 	0.75	2,775 円
第 3 段階	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入の合計額が 120 万円超 	0.75	2,775 円
第 4 段階	<ul style="list-style-type: none"> ・本人が市民税非課税（世帯の中に市民税課税の人がいる）かつ、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入の合計額が 80 万円以下 	0.90	3,330 円
第 5 段階	<ul style="list-style-type: none"> ・本人が市民税非課税（世帯の中に市民税課税の人がいる）かつ、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入の合計額が 80 万円超 	1.00	3,700 円
第 6 段階	<ul style="list-style-type: none"> ・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 120 万円未満 	1.20	4,440 円
第 7 段階	<ul style="list-style-type: none"> ・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 120 万円以上 190 万円未満 	1.30	4,810 円
第 8 段階	<ul style="list-style-type: none"> ・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 190 万円以上 290 万円未満 	1.50	5,550 円
第 9 段階	<ul style="list-style-type: none"> ・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 290 万円以上 	1.70	6,290 円

【第 1 号被保険者の所得段階別保険料の考え方（平成 2 9 年度）】

所得段階	対 象 者	基準額に対する割合	保険料月額
第 1 段階	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者及び老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税 世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入の合計額が 80 万円以下 	【軽減前】 0.50	1,850 円
		【軽減後】 0.30	1,110 円
第 2 段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入の合計額が 80 万円を超えて 120 万円以下 	【軽減前】 0.75	2,775 円
		【軽減後】 0.50	1,850 円
第 3 段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入の合計額が 120 万円超 	【軽減前】 0.75	2,775 円
		【軽減後】 0.70	2,590 円
第 4 段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が市民税非課税（世帯の中に市民税課税の人がいる）かつ、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入の合計額が 80 万円以下 	0.90	3,330 円
第 5 段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が市民税非課税（世帯の中に市民税課税の人がいる）かつ、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入の合計額が 80 万円超 	1.00	3,700 円
第 6 段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 120 万円未満 	1.20	4,440 円
第 7 段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 120 万円以上 190 万円未満 	1.30	4,810 円
第 8 段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 190 万円以上 290 万円未満 	1.50	5,550 円
第 9 段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が 290 万円以上 	1.70	6,290 円

【平成 2 7 年度～平成 2 9 年度の介護保険料】

(単位：円)

区分	基金等取り崩し前 (本来の保険料)		介護給付費準備基金 取り崩し後		低所得者(第 1～第 3 段階)に対する 公費投入後	
	月額	年額①	月額	年額②	月額	年額③
第 1 段階	2,084	25,000	1,850	22,200	1,665 (1,110)	19,900 (13,300)
第 2 段階	3,126	37,500	2,775	33,300	2,775 (1,850)	33,300 (22,200)
第 3 段階	3,126	37,500	2,775	33,300	2,775 (2,590)	33,300 (31,000)
第 4 段階	3,751	45,000	3,330	39,900	3,330	39,900
第 5 段階	4,168	50,000	3,700	44,400	3,700	44,400
第 6 段階	5,001	60,000	4,440	53,200	4,440	53,200
第 7 段階	5,418	65,000	4,810	57,700	4,810	57,700
第 8 段階	6,252	75,000	5,550	66,600	5,550	66,600
第 9 段階	7,085	85,000	6,290	75,400	6,290	75,400

※公費投入後の保険料額について、() 内は平成 2 9 年度からの適用

※介護給付費、地域支援事業費を基に算出した介護保険料は①の額(基準月額 4,168 円、年額 50,000 円)となります。

また、市では第 5 期以前の介護保険料について剰余金が発生した際に、介護給付費準備基金に積立ててきました。

この介護給付費準備基金は、介護保険料の上昇抑制に充てることのできるため、この基金の一部を取り崩すことにより、介護保険料は、②の額(基準月額 3,700 円、年額 44,400 円)に引き下げられます。

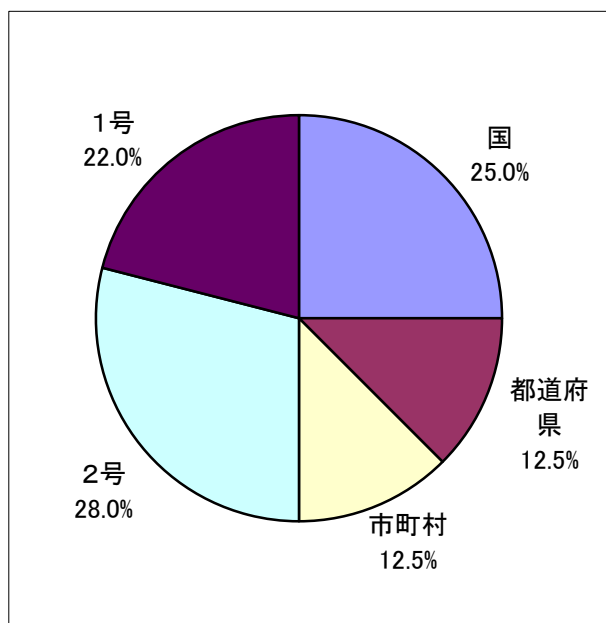
更に、低所得者(第 1 段階～第 3 段階)に対する公費の投入により、第 1 段階は平成 2 7 年度から、第 2 段階及び第 3 段階については平成 2 9 年度より保険料が軽減されます。

3 保険給付費及び地域支援事業費の内訳

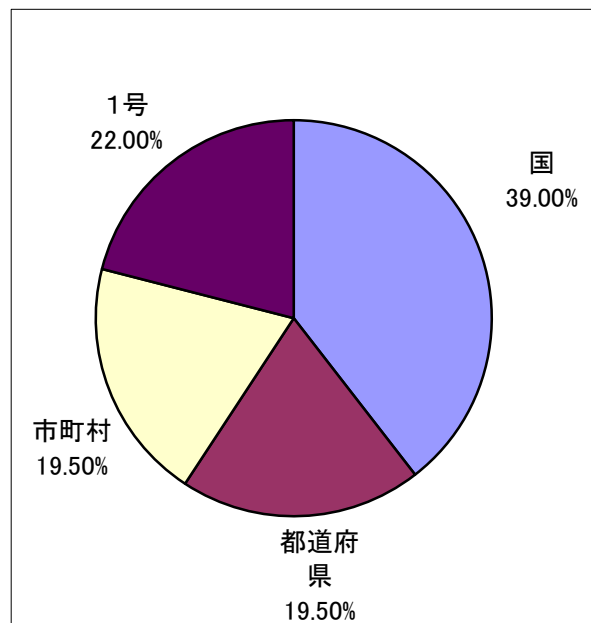
介護費用のうち、利用者負担を除く保険給付費と地域支援事業費の内訳は次のとおりであり、このほか、人件費などの運営経費をもって介護保険特別会計を設置し、事業運営を行います。

【財源の内訳】

保険給付費・介護予防事業費



包括的支援事業費・任意事業費



【保険給付費及び地域支援事業費の内訳】

(単位：千円)

区 分		H27	H28	H29	計	
費用の 見込	保険給付費	3,251,248	3,646,008	3,834,631	10,731,887	
	居宅介護サービス給付費	1,302,059	1,328,872	1,332,369	3,963,300	
	施設介護サービス給付費	1,332,667	1,569,775	1,630,715	4,533,157	
	地域密着型サービス給付費	385,570	482,174	586,708	1,454,452	
	特定入所者介護サービス費	146,792	160,747	168,719	476,258	
	高額介護サービス費	71,200	88,200	97,200	256,600	
	高額医療合算介護サービス費	8,900	11,900	14,300	35,100	
	審査支払手数料	4,060	4,340	4,620	13,020	
	地域支援事業費	87,563	91,203	213,458	392,224	
	介護予防事業費	23,328	15,979	-	39,307	
	介護予防・日常生活支援総合事業費	-	-	132,161	132,161	
	包括的支援事業費	61,645	67,167	73,214	202,026	
	任意事業費	2,590	8,057	8,083	18,730	
	費用計		3,338,811	3,737,211	4,048,089	11,124,111
	財源の 見込	第1号保険料	709,308	716,073	722,793	2,148,174
国庫支出金		769,750	858,336	933,460	2,561,546	
負担金（介護給付費分）		576,285	642,685	676,964	1,895,934	
調整交付金		162,562	182,300	191,731	536,593	
補助金（地域支援事業費分）		30,903	33,351	64,765	129,019	
道支出金		495,849	558,971	601,701	1,656,521	
負担金（介護給付費分）		480,388	542,286	569,309	1,591,983	
補助金（地域支援事業費分）		15,461	16,685	32,392	64,538	
市負担分		421,877	472,446	511,730	1,406,053	
一般会計繰入金 （介護給付費分）		406,416	455,761	479,338	1,341,515	
一般会計繰入金 （地域支援事業費分）		15,461	16,685	32,392	64,538	
支払基金交付金		916,900	1,025,376	1,110,721	3,052,997	
介護給付費交付金		910,359	1,020,892	1,073,706	3,004,957	
地域支援事業交付金		6,541	4,484	37,015	48,040	
介護給付費準備基金繰入金		25,127	106,009	167,684	298,820	
財源計		3,338,811	3,737,211	4,048,089	11,124,111	